毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和４年３月31日
木　曜　日

号　外(11)

目　　次

規　　則
○富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の一部を改正する規則　1

規　　則

富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の一部を改正する規則を公布する。

令和４年３月31日

富山県知事　新　　田　　八　　朗

富山県規則第26号

富山県土木建築工事費の前金払取扱規則の一部を改正する規則

富山県土木建築工事費の前金払取扱規則（昭和40年富山県規則第36号）の一部を次のように改正する。

附則第３項中「令和４年３月31日」を「令和５年３月31日」に改める。

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

（管 理 課）

令和４年３月31日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番